

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査 令和7年度 調査結果のポイント

調査の目的、実施方法(アンケート調査)

【目的】

「滋賀県が締結する契約に関する条例」(令和3年滋賀県条例第36号)の推進に関し、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げる、環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等についての事業者の取組状況を把握するため、統計法(平成19年法律第53号)に基づく届出統計として実施。

【実施方法】

- 調査対象 次の入札参加資格者名簿に記載のある全ての事業者 5,227社(前年 5,479社)
 - ・滋賀県建設工事等入札参加資格有資格者名簿
 - ・滋賀県物品・役務および庁舎管理業務に係る競争入札参加資格者名簿
- 調査時期 令和7年9月～10月
- 調査方法 郵送により調査票を配布し、郵送で提出する方法または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出
- 回収率 49.5%(有効回収数 2,585件)(前年 58.7%)

【調査内容】

- ① 滋賀県の契約に関する取組方針の「地域経済の活性化への配慮」、「一定の行政目的の実現を図るための契約の活用」に関する取組状況
- ② 今後の県の取組の参考とするための内容
- ③ 県の入札制度、県を相手方とする契約に関する意見

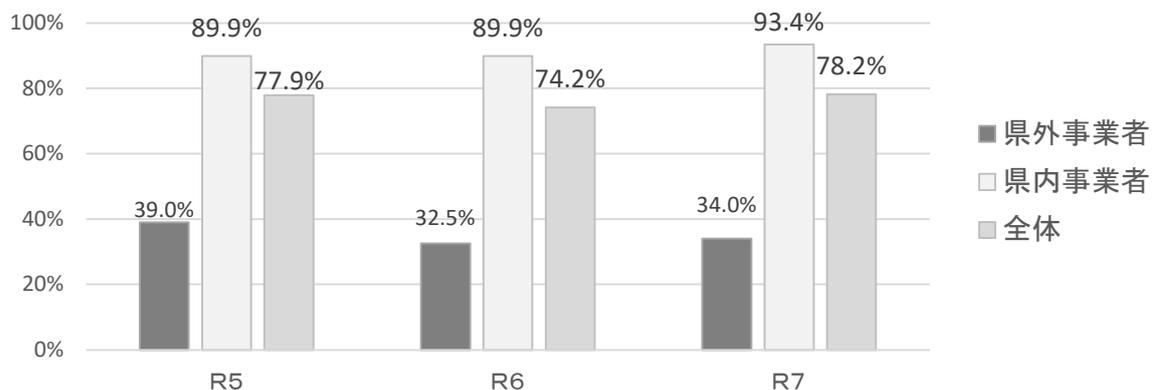
回答事業者の概要

- ◆地域 (※県内事業者は、県内に本店を置く事業者。)
県内事業者 49.2%、県外事業者 50.5%
- ◆規模 (※小規模企業、中小企業は、中小企業基本法の規定による区分。大企業はこれら以外。)
小規模企業 36.4%、中小企業 42.7%、大企業 9.0%、その他法人 6.8%、無回答 5.1%
- ◆主な事業内容
工事請負 42.1%、工事等業務委託 14.4%、業務委託 23.1%、物品等の売買 20.3%

調査結果

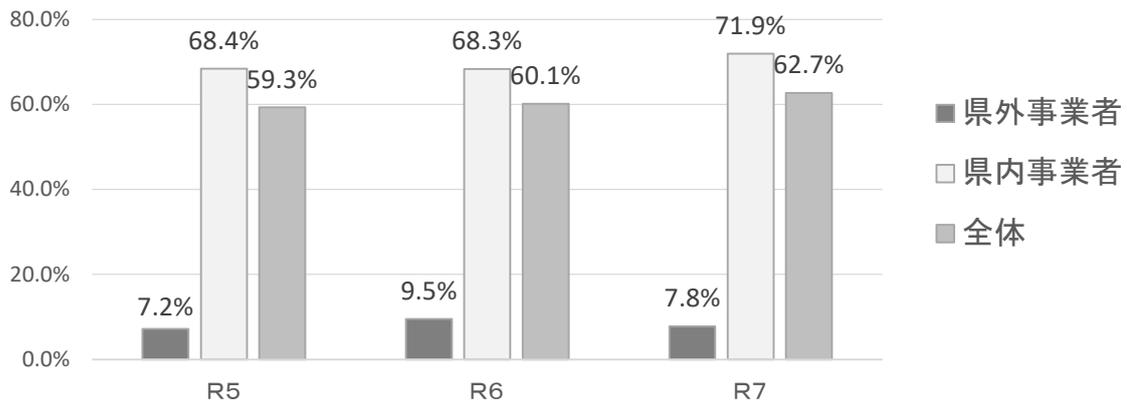
① 「地域経済の活性化への配慮」「一定の行政目的の実現を図るための契約活用」関係

- ◆下請契約、再委託契約の相手方として県内事業者を選定したか。(下請・再委託契約を行わなかった者を除く)
県内事業者は93.4%(対前年+3.5ポイント)、県外事業者は34.0%(対前年+1.5ポイント)が選定。

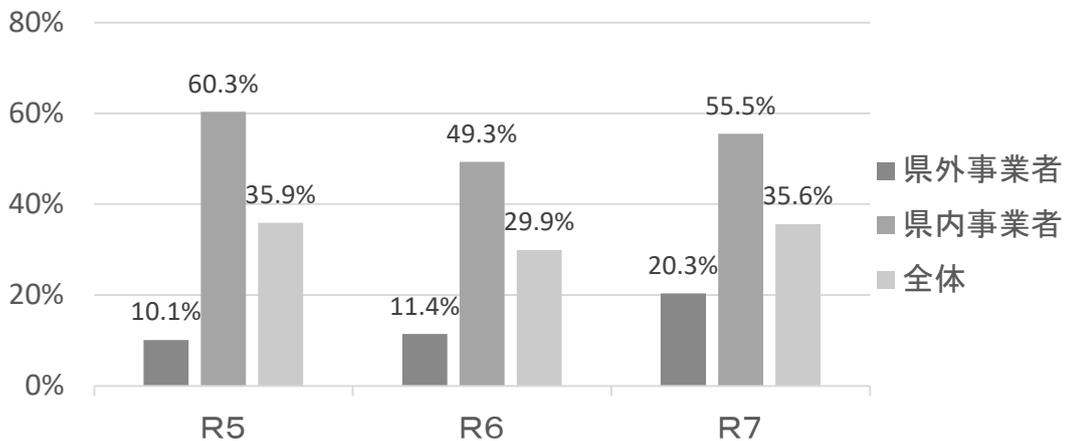


◆工事材料を県内事業者等から調達したか。

県内事業者は71.9%(対前年+3.6ポイント)、県外事業者は7.8%(対前年▲1.7ポイント)が、「概ね8割以上」調達。



◆委託業務の成果物に県内企業の製品等を使用したか。(製品等を使用しない業種、無回答を除く)
 県内事業者は55.5%(対前年+6.2ポイント)、県外事業者は20.3%(対前年+8.9ポイント)が使用。

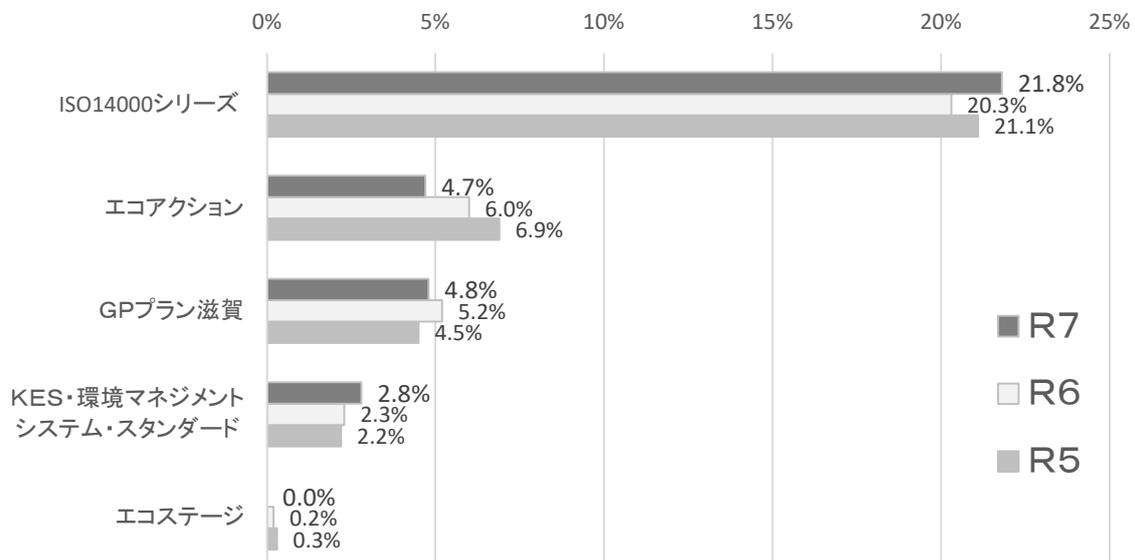


◆環境に関する認証等の取得状況

ISO14000シリーズ 21.8%(前年20.3%)、エコアクション 4.7%(前年6.0%)、GPプラン
 滋賀4.8%(前年5.2%)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード 2.8%(前年2.3%)、
 エコステージ 0.0%(前年0.2%)

【認証等の取得以外の取組】

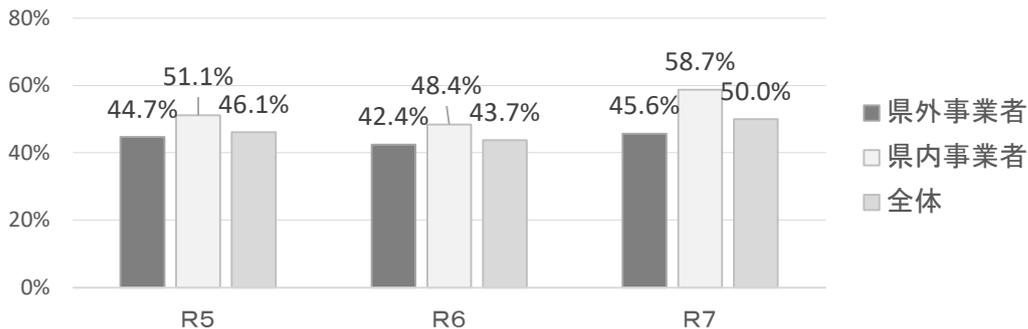
CO₂削減関連、SDGs関連、淡海エコフオスター、滋賀グリーン活動ネットワークなど



◆多様な人材の活用状況【障害者雇用】

法定雇用率対象事業所(従業員40.0人以上)について、**県内事業者は58.7%が達成**。(前年48.4%)

(参考) 滋賀労働局 令和7年「障害者雇用状況」集計結果 滋賀県54.3%、全国46.0%



②「今後の県の取組の参考とするための内容」関係

◆県の入札における考慮事項に反映すべきと考えるCSR等について

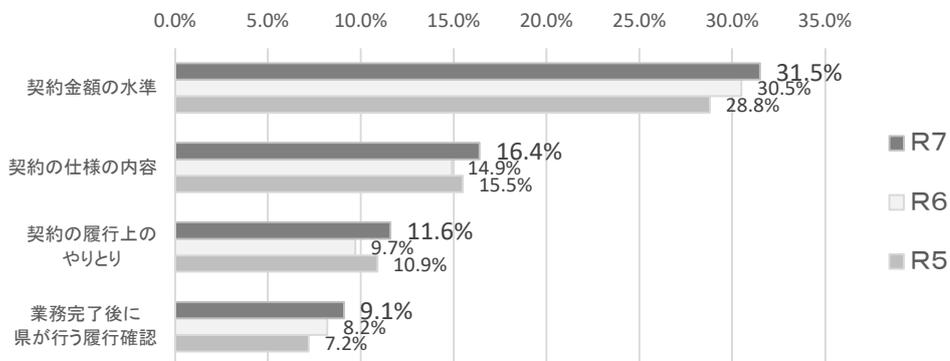
県の「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」に掲げているもの以外として、国際貢献、地域貢献、災害対策、児童教育、高齢者の健康づくりに関する取組など

◆民間事業者との契約と比較した場合の県の委託業務の相違点 ※別紙参照

(主な事業内容が、業務委託、物品等の売買の事業者が回答対象)

「感じる」または「少し感じる」と回答した事業者の回答をみると、高いものから以下のとおり。

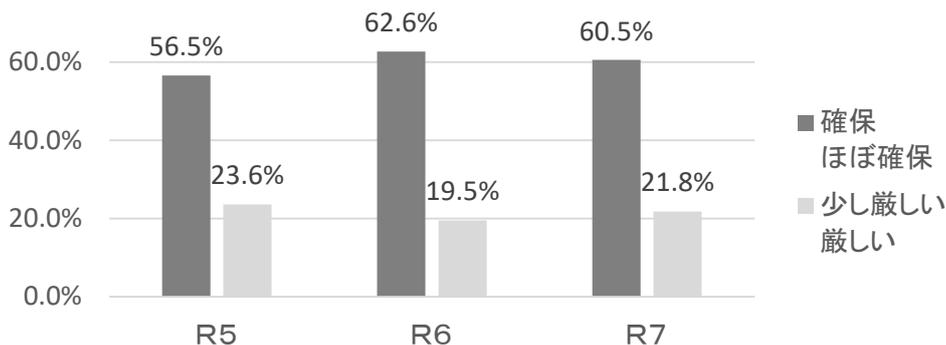
「契約金額の水準」	31.5%	(対前年 +1.0ポイント)
「契約の仕様の内容」	16.4%	(対前年 +1.5ポイント)
「契約の履行上のやりとり」	11.6%	(対前年 +1.9ポイント)
「業務完了後に県が行う履行確認」	9.1%	(対前年 +0.9ポイント)



◆契約金額で業務に従事する労働者の当該期間の賃金を確保できているか。

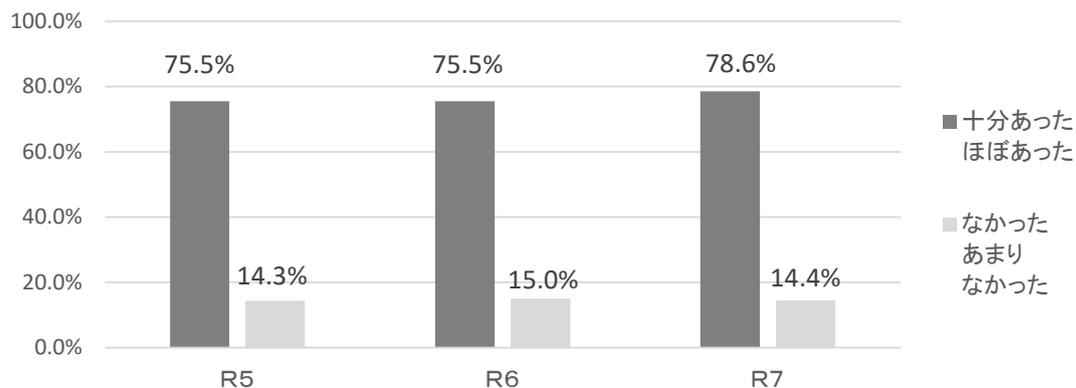
(主な事業内容が、業務委託、物品等の売買の事業者が回答対象)

「確保できている」または「ほぼ確保できている」と回答した事業者は**60.5%**(対前年▲2.1ポイント)、「厳しい」または「少し厳しい」と回答した事業者は**21.8%**(対前年+2.3ポイント)。

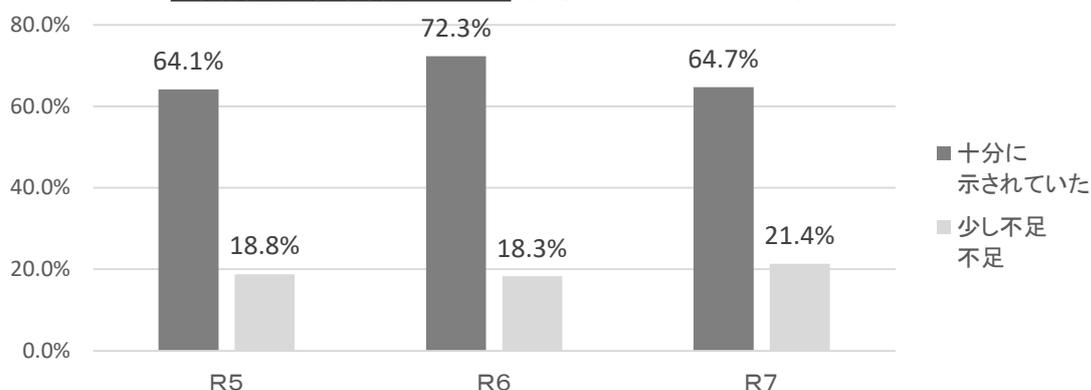


◆プロポーザル関係

【提案期間】 「十分あった」または「ほぼあった」と回答した事業者は78.6%(対前年+3.1ポイント)、「なかった」または「あまりなかった」と回答した事業者は14.4%(対前年▲0.6ポイント)。



【仕様内容】 企画提案を行う上で必要な情報が「十分に示されていた」と回答した事業者は64.7%(対前年▲7.6ポイント)、「不足していた」または「少し不足していた」と回答した事業者は21.4%(対前年+3.1ポイント)。



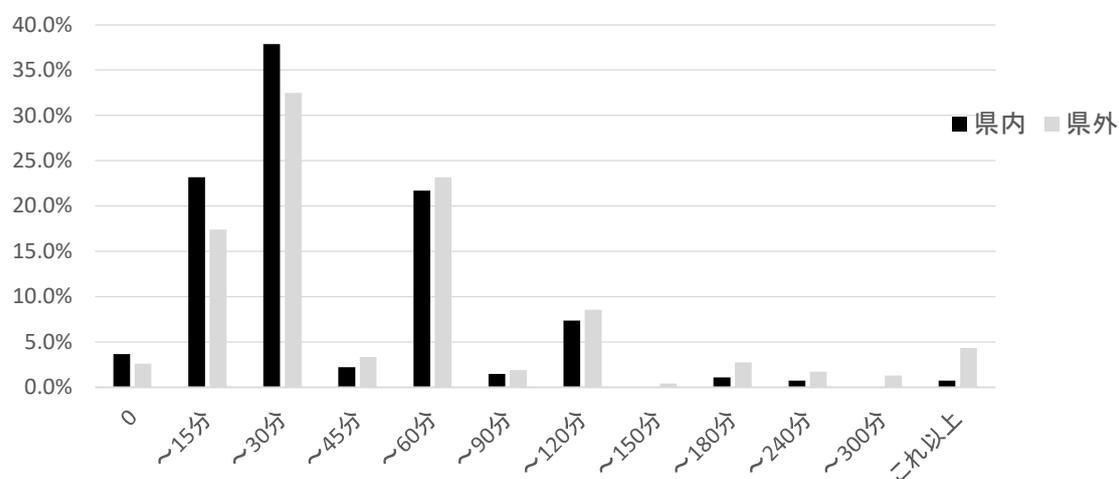
◆電子契約の普及状況

【導入】 県内事業者 26.3%(対前年+3.9ポイント) 県外事業者 59.7%(対前年+11ポイント)

【短縮時間】

「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業者の1契約当たりの平均短縮時間

県内事業者 56.0分 県外事業者 114.7分



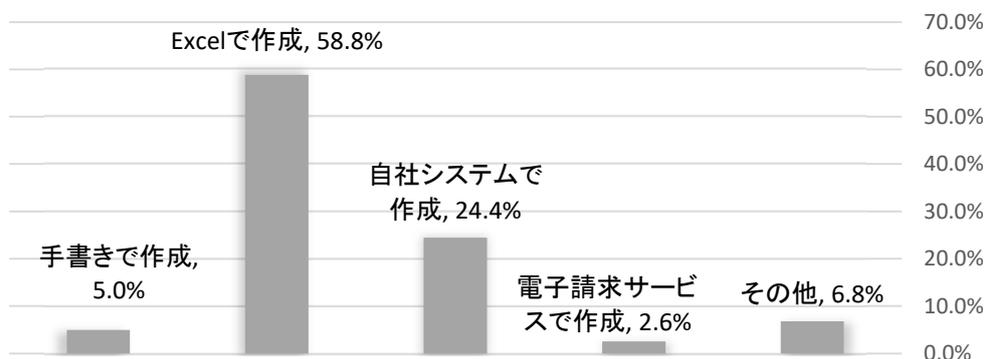
〔新規調査項目〕

◆県へ提出する請求書等の作成の状況

◀県あて請求書等の作成方法▶

「EXCELで作成」と回答した事業者 58.8%

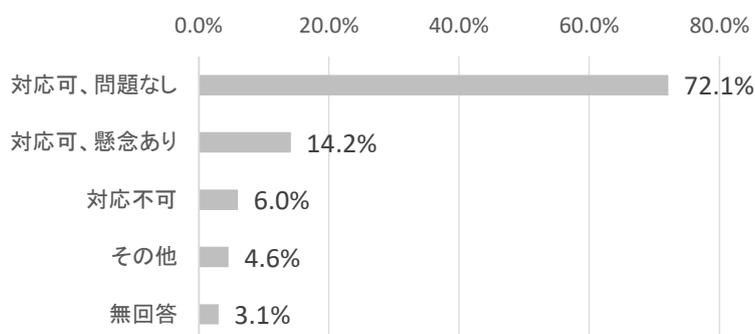
「自社システムで作成」と回答した事業者 24.4%



◀県が電子請求サービスを導入した場合、そのサービスを用いた対応▶

「対応可、問題なし」と回答した事業者 72.1%

「対応不可」と回答した事業者 6.0%



③ 県の入札制度、県を相手方とする契約に関する意見 ※別紙参照
入札情報、入札参加、資格条件、発注、仕様、契約手続などの面からの意見。

賃金実態調査(アンケート調査と同時実施)

○調査対象 県と契約している清掃、警備、設備管理等の事業者 23社(57契約)を選定。

○回収率 事業者 69.6%(16件)(契約 66.7%(38件)) ※清掃48、設備管理11、その他7 計66人

○調査結果

・平均年齢	清掃	64.9歳	設備管理	57.8歳	その他	55.6歳
・勤続年数	清掃	3.1年	設備管理	10.6年	その他	3.7年
・就業形態(正規割合)	清掃	8.3%	設備管理	90.9%	その他	— %
・給与形態(時給割合)	清掃	91.7%	設備管理	45.5%	その他	57.1%
・平均労働時間(h/日)	清掃	4.7時間	設備管理	9.4時間	その他	7.5時間
・最低賃金割合(※)	清掃	43.8%	設備管理	— %	その他	— %

※最低賃金以上1,050円未満の時給帯の割合
今回の調査で最低賃金未満の労働者はいなかった。
(最低賃金 R6.10.1~R7.9.30 1,017円)

民間事業者との契約と比較した場合の県の委託業務の相違点 【「感じる」または「少し感じる」ことについての記述内容】

契約金額の水準

- ◆マイナス面
 - ・全体的に低い水準だと感じる。（委託）
 - ・予定価格自体が低く、さらに評価基準に価格が入っている場合は競争によって単価が下がる。（委託）
 - ・競争が厳しく、民間と比較し安価となっている。（物品）
 - ・契約金額の改訂に対する対応において、年々水準に開きが出てきている。（委託）
- ◆プラス面
記述なし

契約の仕様の内容(記載内容の具体性など)

- ◆マイナス面
 - ・分かりにくい仕様もあります。民間であれば仕様が理解しにくくても調整が可能ですが、官はそれがしにくいため、仕様の理解が違っていた場合、工数が増え大幅な赤字案件となることもあります。（委託）
 - ・求めている水準が高い、かつ物理的な制約が多い。（委託）
 - ・仕様書がラフである。判断しにくい内容があり、質問しても仕様書通りの返答が多い。（工事）
 - ・以前からの仕様書を使用されており、現状の設備と相違があるかどうかを、現場担当者が理解されていないことが見受けられる。（委託）
- ◆プラス面
 - ・県は仕様書などがしっかりしている。（物品）
 - ・仕様が細かく具体的。（工事委託）

契約の履行上のやりとり(仕様外の要求、報告等の方法・頻度等)

- ◆マイナス面
 - ・電子認証での契約でない。（工事委託）
 - ・決裁など時間がかかる。（委託）
 - ・年間契約の案件の支払いが完了後となっている事が多い。（物品）
 - ・書類が多い。（工事、工事委託、物品）
- ◆プラス面
 - ・丁寧な対応をいただいた。また、わかりやすくご説明いただく機会が多かった。（委託）

業務完了後に県が行う履行確認(確認の精度)

- ◆マイナス面
 - ・庁内の部署間で確認事項が違う。（工事）
 - ・提出書類が多い。（委託、物品）
 - ・紙ベースでの提出物が多い。（委託）
- ◆プラス面
 - ・検査があるのではじめを感じる。（工事委託）

県の制度、県を相手方とする契約に関する意見

県の制度への提案

◆入札情報等について

- ・すでに対応されているかもしれませんが、登録している業種の入札が公示された際、登録している業者のメールアドレスに通知が届くようにする。（工事、委託、物品）

◆入札参加、資格条件

- ・金額で全てが決まる入札方式ではなく、業務内容の提案によるプロポーザル方式がありがたい（委託）。
- ・事前情報（業務仕様）の開示と最低価格または上限価格を知りたい。業務内容と価格とのバランスが大事と考えているため。（委託）
- ・滋賀県内市町村の統一資格をお願いしたい。東京、神奈川、千葉、長野他導入済。（工事、物品）
- ・一般競争入札参加資格要件の地域要件を東京都で参加できる案件を増やして欲しい。（工事委託）
- ・随意契約のところを一般競争入札等にできるように検討してほしい。（委託）
- ・プロポーザルにおいては審査基準を明示いただいておりますが、より詳細に明示いただきたい。（委託）

◆発注、仕様関係

- ・事業を進めるうえで活用できる県の情報資源や組織ネットワークに関する情報公開（関係部署や組織、外部団体等との連携の有無など）。（委託）
- ・公告から入札までの期間をできるだけ長く設定してほしい。（委託、物品）
- ・業者数が少ない業務分野や県外の企業でも対応できるような業務の場合は、県外業者も参加できる条件で発注を希望する。（工事、工事委託、委託、物品）

◆手続等

- ・費用感の改革（市場価格に根差した費用の提示）、契約書・約款内容の詳細の明確化、履行・施工期間は十分な時間が欲しい。（工事）
- ・押印などの短縮があると助かる。（委託、物品）
- ・入札公告から応札まで、開札から業務開始までが短い案件がある。県が価格を決め、一番近い入札額が落札としてほしい。（委託）
- ・金額表示を全て税込にさせていただきたいと思います。（物品）

県の契約に関する意見

◆入札等の情報について

- ・見積依頼について、稀に期日が短いものがある。業務内容次第ではすぐに対応できないこともある。ある程度余裕をもった日程を設定してほしい。(工事)
- ・1週間分の入札を部別に曜日に分けないで、何曜日と決めて1日で見られるようにしてほしい。(工事)

◆入札参加

- ・県外業者が滋賀県市町村発注案件に参加しやすくなるよう、改善が必要。(工事、工事委託)

◆契約手続

- ・契約、請求、入札申請等の押印省略を早期に実施希望。(委託、物品)
- ・落札後、契約書が届くのが遅いことがあり、現場書類の作成が進まず困っている。(工事)
- ・さらなる電子契約を推進して欲しい。(工事、工事委託、委託、物品)
- ・落札決定の時間は午後2時頃までにしてほしい。土日、祝日入れて7日以内に保証を提出しないといけないので(銀行で手続するので)。(工事)
- ・保証金を現金納付する場合、契約日当日に納付しなければならないのは、不合理だと思う。事前納付が良いと思う。(工事)
- ・電子契約については、契約書だけでなく契約図書も添付できるようにしてほしい。(工事、工事委託)

◆その他

- ・区分別の請負工事標準額の見直しを検討していただきたい。(工事)
- ・受注業者に対するの評価をシビアに採点すべき。成果品が悪ければ、最低でも1年間の指名停止など処分をしてほしい。(工事、工事委託、委託)
- ・実施後の現場確認と事後評価をしっかりとされ、よりよい成果に繋がる仕組みが大事と考える(限られた人員でいかに現場に多く足を運ぶことができるかなど)。(委託)